

事業コード	H16-建-新-17			区 分	国庫補助・県単独
事業名	通常砂防事業			部 局 名	建設交通部砂防課
事業種別	砂防えん堤工			課 室 班 名	砂防課 砂防班 (tel) 2532
路線名等	いっきゅうこよしがわすいけい みずがみさわ 一級子吉川水系 水上沢			担当課長名	砂防課長 芳賀正廣
箇所名	ゆりぐんちようかいまちしもじねご 由利郡烏海町下笹子			担当者名	主幹(兼)班長 秋元良三
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な計画を支える環境づくり	
	施策コード	2	施策名	災害に強い県土づくり	
	目標コード	5	施策目標名	土砂災害危険箇所整備率	

1. 事業の概要

事業期間	H17~H19(3年)	総事業費	2.2億円		国庫補助率	1/2
事業規模	砂防えん堤2基 H=5.5m L=24.0m H=10.0m L=39.0m					
事業の立案に至る背景	当溪流は、由利郡烏海町下笹子に位置し、保全対象として人家5戸・町道等を抱える土石流危険溪流である。平成14年8月19~20日の寒冷前線豪雨により土石流が人家まで押し寄せ、床下に土砂の堆積が2戸、床下浸水が3戸の被害に加え、土砂堆積による道路交通の遮断、耕地等への被害が発生している。流域内には依然として不安定土砂が堆積している状況にあり、今後の豪雨により再度土石災害発生の可能性が高いため、早急に対策を行う必要がある。このことから、砂防施設整備をもって住民の生命・財産を保全するため、平成17年度の新規箇所として要望するものである。					
事業目的	【主たる目的】 土石流を砂防えん堤で捕捉し、下流域に暮らす住民の生命・財産を守る。 【保全対象】 人家5戸 町道L=140.0m 耕地1.80ha					
事業費内訳 事業内容	(単位:千円)					
		全 体	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度以降
経費	事業費	220,000	50,000	120,000	50,000	
	工事費	150,000		100,000	45,000	
	用補費	16,000	10,000	6,000		
	その他	54,000	40,000	9,000	5,000	
財源	国庫補助	110,000	25,000	60,000	25,000	
	県債	98,000	22,000	54,000	22,000	
	その他					
	一般財源	12,000	3,000	6,000	3,000	
事業内容		地形測量 詳細設計 用地測量 用地補償	本工事着工	本工事完成		
調査経緯	平成11年度 土石流危険溪流調査 平成14年8月の豪雨に伴う流域調査					
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」第2期実施計画において、「災害に強い県土づくり」の施策として位置づけられている。					
関連プロジェクト等	特になし					
事業を取り巻く情勢の変化	平成15年7月に発生した熊本県水俣市の土石流災害(死者19名)にあるように、ハード・ソフト一体となった砂防施設整備が急務となっている。 昭和62年8月15日・平成14年8月19~20日に土砂災害の発生が確認されているほか、過去にも数回発生しており、土石流災害の危険度が非常に高い。					
事業効果把握の手法	指標名	土砂災害危険箇所整備率			データ等の出典	危険箇所調査結果
	指標の種類	成果指標			把握の時期	平成16年 3月
	指標式	概成箇所数/危険箇所数				
	目標値a	24.9%				
	実績値b	20.8%				
	達成率b/a	83.5%				

2. 所管課の1次評価

(鳥海町下笹子 地区)

観 点	評価の内容(特記事項)	評価点
必 要 性	砂防えん堤は、土石流発生・流下を抑制する最も有効な手段である。 代替案として考えられる住居移転は、住民への精神的負担が大きく、また経済的にも劣る。 当溪流は地元住民から対策を要望されている。 砂防法第5条により工事の施行は都道府県が行うものと位置付けられている。	20点
緊 急 性	流域内は斜面勾配が急であり、崩壊に伴う土石流が懸念されるため、早急な整備が必要である。 「あきた21総合計画」において整備率の向上が必要な土砂災害危険箇所に位置付けられており、平成17年度の事業着手は妥当である。	31点
有 効 性	施設を整備することにより、土砂災害から人命や財産が守られ、安全な区域が創造される。 土石流危険渓流の整備率向上に直接寄与する事業であり、施策目標への貢献度は高い。	16点
効 率 性	事業の費用便益比は1.56であり効率性は高い。 ・総費用の現在価値 2.11億円 ・総便益の現在価値 3.30億円 事業費は、現場発生材の有効利用や、詳細設計時等各段階において、コスト縮減の検討を行う。	5点
熟 度	地元住民からの要望があり、合意形成が済んでいる。 町役場でも地元要望や砂防施設の必要性について認識しており合意形成が済んでいる。	10点
判 定	ランク (○) すべての項目において評価点が高く、住民の生命・財産を保全する上でも有利な事業箇所であり、実施すべきと考える。	82点
総合評価	<p>選定 改善して選定 保留</p> <p>各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。</p>	

3. 総合政策課長の2次評価

4. 財政課長意見

総合評価	選定 改善して選定 保留	意見内容	選定 改善して選定 保留
	<p>平成14年8月の豪雨により土石流が人家まで押し寄せ、床下への土砂の堆積が2戸、床下浸水が3戸などの被害が発生した。流域内には不安定土砂が堆積しており、再度の豪雨により土石流災害が発生する恐れがある。このため、砂防施設整備により住民の生命・財産などを保全しようとするものであり、事業実施は妥当と考える。</p>		<p>平成14年8月の豪雨により流域内に不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨により再度土石災害発生の可能性が高く、人家、町道等が被災する可能性が有ることから、事業実施は妥当と考える。</p>

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	事業実施は妥当である。

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

<ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所を国に新規要望する。 ・事業実施に当たっては、コスト縮減に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。

評価種別 **新規箇所** ・ 継続箇所 事業コード (H16 - 建 - 新 - 17) 箇所名 (水上沢)

適用事業名 **砂防事業**

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	土砂災害に対する情報提供の有無					
	危険箇所マップの公表の有無	有り	5	5		
	事業の必要性					
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業 県が実施すべき広域的な事業 県が実施した方が望ましい事業	5 3 1	5		
	地域住民のニーズ	地域住民のニーズが高い 地域住民のニーズが低い	5 1	5		
	流域の整備状況					
	砂防設備の整備状況	未整備 低い(土砂整備率30%以下)	5 2	5		
	計		20	20		
	緊急性	災害実績				
		過去の災害発生履歴	発生後の経過が3年以内 発生後の経過が10年以内 その他	10 6 2	10	
災害発生の危険度						
地形・地質の状況		極めて不良 不良	8 6	6	火山噴出物、花崗岩、第三期層、破砕帯で、地すべり地形を呈するもの 火山噴出物、花崗岩、第三期層、破砕帯	
植生の状況		極めて不良 不良	7 5	5	禿しゃ状態、倒木多数等 放置林、単層林等で下層植生が生育していない等	
河床堆積、溪岸侵食状況		甚だしい 比較的安定	10 5	10		
計			35	31		
有効性		災害発生時の影響(被害想定範囲内)				
		人家戸数	20戸以上 5～20戸未満 1戸～5戸未満	10 6 2	6	
		災害弱者施設の有無	重要施設が有る 一般施設が有る	5 3	0	自力避難困難者を収容 上記以外の災害弱者を収容
	公共施設等の有無	有り	5	5	官公署、道路等	
	施策目標への貢献					
	土砂災害危険箇所整備率への貢献	危険溪流ランク 危険溪流ランク	5 3	5		
	計		25	16		
	効率性	費用対効果 B/C	2.0以上 1.0以上2.0未満 1.0未満	10 5 0	5	
計			10	5		
熟度		事業着手の熟度				
		地元住民との合意形成	合意形成が済んでいる 合意形成がなされる見込みである	5 3	5	
	関係自治体等との合意形成	合意形成が済んでいる 合意形成がなされる見込みである	5 3	5		
	計		10	10		
合計			100	82		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	82	
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		